令和3年度安芸高田市教育委員会会議 第8回定例会

議案第31号 「令和4年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書の採択について」 会議録(概要)

1 日 時 令和3年8月6日(金)9時30分から10時30分まで

2 会 場 安芸高田市民文化センター 3 F 3 0 1 研修室

3 出席委員等 教 育 長 永井 初男

教育長職務代理者 山本 博明

委 員 迫広 淑文

委 員 金川 佳寛

委 員 広瀬 ゆみ子

4 出席職員

教育次長 宮本 智雄

学校教育課 課 長 内藤 麻妃

学校教育課 学校教育指導係 主任指導主事 熊野 尚子

教育長	これより、議事に入る前に、本日の議事運営に関して、事務局から説明を求めます。
課長	本日、議案第31号「令和4年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書の採択について」と
	いう議題を出しております。教科書採択における公正確保の徹底等につきましては、これまでも文部
	科学省の通知等を基に説明してきたところでございます。とりわけ、令和3年3月30日付けの文部
	科学省通知にも「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左
	右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行うよう
	に努めること。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の確保等の
	観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に
	定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること。」とあります。
	以上のことを踏まえ、これまで本市における教科書採択の会議は非公開で行ってきました。昨年度
	の教育委員会会議で「開かれた採択を進めるにあたって、公開に向けて研究をしてもらえれば」とい
	うご意見をいただきましたが、今年度の採択事務は、当初の計画にないもので、令和5年度の採択事
	務に向けて研究を進めているところです。そのため、今年度はこれまで通り、秘密会とし、会議は非
	公開とする提案をさせていただくものでございます。
	なお、開かれた採択を進める必要があることから、広島県教育委員会また本市の教科用図書の採
	択基本方針に基づき、「採択結果及び採択理由について、採択後、遅滞なく公表する」ことや、「教
	育委員会における採択の議事録を作成したときは、その議事録」を遅滞なく公表するよう努めてま
	いりたいと思います。以上でございます。
教育長	ただいまの、課長からの説明では、現在、公開に向けての研究を進めている段階ですので、本日

	の議案第31号は秘密会とし、非公開としたいとのことですが、いかがですか。よろしいでしょう
	カゝ。
委員一同	異議なし。
教育長	ご異議ないようですので、議案第31号は秘密会とし、会議は非公開とすることに決定します。
	なお、会議録については、事務局で作成後は速やかに公表するようにお願いいたします。
教育長	これより、議案の審査に入ります。議案第31号「令和4年度に安芸高田市立中学校で使用する教
	科用図書の採択について」は、会議は非公開としますので、関係する職員以外は、退席してくださ
	い。暫時休憩といたします。
	一暫時休憩— 関係者以外退席。
教育長	これより、議案の審査に入ります。日程第4、議案第31号「令和4年度に安芸高田市立中学校で使
	用する教科用図書の採択について」、提案理由及び議案の説明を求めます。
教育次長	議案第31号「令和4年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書の採択について」提案理由
	をご説明いたします。
	本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和4年度から、安
	芸高田市立中学校において使用する社会科(歴史的分野)の教科用図書を採択するものです。7月28
	日付けで、安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会会長から採択について答申を受けましたので、
	この答申をもとに教育委員会として採択をしていただきますよう、別紙のとおり提案いたします。
	なお、議案の詳しい内容につきましては、担当課長が説明します。
課長	それでは、議案についてご説明いたします。
	議案に添付しておりますのが、選定委員会から答申を受けた社会科(歴史的分野)の教科用図書の
	選定理由です。また、1枚めくっていただいて、2枚目に添付しておりますのが、安芸高田市教科用
	図書採択地区選定委員会から提出された答申です。
	これより、担当者から選定理由等の説明をいたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたし
	ます。
教育長	それでは担当者から説明をお願いいたします。
主任指導主事	選定委員会の答申、選定理由を説明させていただきます。
	安芸高田市教科用図書採択地区選定委員会は、安芸高田市教育委員会が定めた教科用図書の採択
	基本方針に基づき、5つの観点、1「基礎・基本の定着」2「主体的に学習に取り組む工夫」3
	「内容の構成・配列・分量」4「内容の表現・表記」5「言語活動の充実」について調査研究を行
	い、安芸高田市の生徒にとって最も適切な教科用図書はどれであるか、審議しました。
	安芸高田市においては、児童生徒が学ぶことが楽しいと実感することや、自分事として課題意識
	や見通しをもって学習に取り組むことを重視しています。また、生徒の対話や学び合いを通して考
	えを深めることや、書いたりまとめたりして自分の考えを表現することを大切にしています。
	したがって、今回の説明では、観点2の「主体的に学習に取り組む工夫」、観点5の「言語活動の
	充実」を中心に答申の説明をさせていただきます。また、選定委員会において多くの意見がござい
	ました、観点4「内容の表現・表記」についても説明させていただきます。
	適宜、教科書見本を提示しながら説明をしますので、お手元の教科書見本や前のスクリーンをご
	覧ください。
主任指導主事	社会科 (歴史的分野) について、現行の教科書は日本文教出版です。来年度以降の使用についても、
	引き続き、日本文教出版の教科書を推薦します。
	では、観点に沿って説明します。観点2の「主体的に学習に取り組む工夫」の視点1「単元の導入

における工夫」についてです。日本文教出版の教科書 158 ページをお開きください。日本文教出版は、見開き 4ページにわたって、歴史的事象を示しています。絵図、地図、年表、写真などを掲載しながら、学習の導入の部分の工夫を行っています。自由社については、105ページをお開きください。同じ、近世の日本の部分ですが、1ページを使って、近世に関する絵図を示したり、キャラクターの言葉で学習活動を示したりしています。

次に、同じく観点2の視点2「課題の設定、整理・分析、振り返りを展開するための構成上の工夫」についてです。日本文教出版の102ページをご覧ください。「でかけよう地域調べ」ということでコーナーを設けて、各時代の調べ学習の流れやポイントを例をもとに示しています。また、レポートと歴史新聞のまとめ方なども掲載してあります。自由社については、12ページになります。「序章 歴史のとらえ方」に「地域の歴史を調べる」を設けて、4つのグループに分かれて調査した結果をまとめた文章が掲載されています。

次に、観点4の「内容の表現・表記」についてです。こちらは、学習内容との適切な関連づけがなされた絵図や写真等の資料についての観点です。近代の日本においての資料の総数は、日本文教出版が373点、自由社が313点です。図表やグラフは、日本文教出版が37点、自由社が16点となっています。日本文教出版は、様々なグラフを有効に活用している特徴がありました。日本文教出版の175ページをご覧ください。幕末の物価の変化のグラフで、米や塩の物価が急激に上昇したことが一目で見てわかるグラフが掲載されており、ここから、なぜこんなに物価が急上昇したのかなど、時代の背景をさぐる学習に活用できます。

自由社、日本文教出版ともに、見開きページに年表を示して、学習内容の時代区分を表す工夫があります。

選定委員会では、社会科においては、グラフ等の資料を読み取り、関連付けて考察することが重要であることから、グラフ等の資料が豊富に掲載され、内容に配慮されているものが適切である、という意見が出されていました。

最後に、観点5の「言語活動の充実」についてです。両社とも、自分の考えを文章でまとめる活動を取り入れています。日本文教出版の教科書の62、63ページをご覧ください。「学習の整理と活用」として、基礎的な内容をまとめるとともに、「アクティビティ」として、まとめの活動、時代の特色をまとめることができるような活動を設定しています。こちらでは、まとめ方について、ステップ1からステップ3まで、段階的に考えをまとめられるようになっています。着目する視点をもとに表にまとめる活動をとおして、その時代の特色をつかませる、といった工夫があります。各章にこの「アクティビティ」が設定されています。自由社については、103ページをご覧ください。章の終わりに「時代の特徴を考えるページ」として、時代の特色を大つかみに捉えて、キーワードとなる歴史用語を使ってまとめるコーナーがあります。ここでは、「ひとこと作文」として、まとめたノートやひとこと作文の例が掲載されています。

その他、選定委員会では、日本文教出版の教科書は、ユニバーサルデザインが意識してあり、使用 してある色が柔らかいなど、まとまりがあって、いろいろな情報があると混乱する生徒にとっては、 見やすいのではないか、という意見もありました。以上です。

主任指導主事

それでは、選定理由です。

「見方・考え方」として、学習課題の解決に向けて手がかりとなる「見方・考え方」の例を示したり、「深めよう」として、学習課題の理解を深めるための「見方・考え方」を働かせる問いを示したりして、生徒が学習内容を理解し、活用するための工夫がされている。

内容の表現・表記について、学習内容との適切な関連付けがなされた図表やグラフ等の資料が豊

	富で、資料をもとに考察するための工夫がされている。
	「アクティビティ」として、習得した知識を関連させて各時代のまとめを行うことで時代の特色を
	捉える活動を設定しており、生徒が適切な「見方・考え方」を働かせて時代の特色を捉える工夫がさ
	れている。
	以上の事から、社会(歴史的分野)については、現行の日本文教出版を推薦したいと思います。
教育長	それでは、これより質疑に入ります。只今の説明についての質疑はございませんか。
委員	前回、採択したときも話しましたが、本市が目指している授業改善とか学習方法の方向性からい
	うと、最も重要視したいのが、観点2「主体的に学習に取り組む工夫」が教科書になされている
	か、子どもたちが教科書を開いたときに、「もっと調べたい」「もっと知りたい」と子どもたちが自
	主的に学習できる設定がなされている教科書が適切ではないかということで、決めた経緯があった
	と思います。そういう観点で見てみると、工夫されている内容が多いのが、自由社よりも日本文教
	出版のほうが、という印象をもちました。さらに言えば、観点3、4、5があって、観点1の「基
	礎・基本の定着」が図られていくのだと思います。選定委員のみなさんの意見を尊重するというこ
	とで、日本文教出版のほうが適切ではないかと感じました。
教育長	その他、意見等はございませんか。
委員	教科書を選ぶ時の基本は、「安芸高田市の生徒にとって一番いい教科書はどれか」ということだと
	思います。先ほどの説明を聞いて、観点2、観点4、観点5と照らし合わせながら教科書を見て、
	なるほど、そういう工夫があるのはいいなと、日本文教出版の教科書を見て思いました。なかな
	か、教科書二つだけを見て、判断がつきにくいこともありますが、最後は「本市の子どもにとっ
	て」ということが大切だと思います。
教育長	その他よろしいでしょうか。それでは、特段ないようですので、議案第31号について、採決にう
	つりたいと思いますが、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	異議がないようですので、社会科(歴史的分野)については、日本文教出版の教科書を採択する
	ことに決定しました。
教育長	以上で、議案第31号についての審議を終わります。